

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和7年3月

伊勢市

【三重県伊勢市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	8,469	8,342	8,167	7,958	7,692
②予備機を含む整備 上限台数	9,739	8,493	5,282	1,981	-
③整備台数 (予備機除く)	990	2,628	2,679	1,661	-
④ ③のうち 基金事業によるもの	990	2,628	2,679	1,661	-
⑤累積更新率	12%	43%	77%	100%	-
⑥予備機整備台数	110	382	381	239	-
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	110	382	381	239	-
⑧予備機整備率	11%	14%	14%	14%	-

(端末整備・更新計画の考え方)

令和元年度に整備した端末から順次更新し、端末使用期間を5～6年とすることで予算の平準化を図る。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

- 対象台数：1,150台
- 処分方法
 - ・賃貸借期間満了による返却：1,150台
- 端末データの消去方法
 - ・賃貸借契約事業者が行う
- スケジュール（予定）
 - 令和7年3月 賃貸借期間満了
 - 令和7年4月 新規購入端末の使用開始
 - 令和7年4月 使用済端末の返却
- その他特記事項
 - ※令和7年度以降については別途定める。

三重県伊勢市ネットワーク整備計画

1 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合

- ・総学校数：32校（中学校 10校、小学校 22校）
- ・確保できている学校数、割合：32校、100%

令和6年度に校内ネットワーク入口の帯域測定を実施し、全ての学校で文部科学省が定める推奨帯域を確保できていたため、当面は現行ネットワークを使用することとし、今後、ネットワーク機器の耐用年数等をみながら、計画的に機器の更新や構成の見直しを行う。

三重県伊勢市校務DX計画

令和3年度に校務支援システムを導入し、校務管理・学籍管理・成績管理や教員同士の情報共有のデジタル化を推進し、教職員の資質向上と事務の効率化を図っている。

次回、ネットワークシステムの更新時には、校務系と学習系を一体化したゼロトラストネットワークへの移行も視野に検討しており、実現できれば、教職員一人一人の事情に合わせた柔軟かつ安全な働き方が可能となる。また、校務系・学習系、それぞれのシステムが持つデータを連携させ、統合的に可視化し、学校経営・学習指導・教育政策の高度化を図る。更に、教職員用端末の一台化により、管理台数、維持管理経費の削減にもつながる。

その他、Office365、Google Workspace等のサービスを効果的に活用し、職員間の作業の共有化、ペーパーレス化や、生成AIの活用による業務の効率化を図る。また、教員と保護者・児童間の連絡のデジタル化、ドリルソフトの効果的な活用による採点業務の負担軽減や、教材作成のデジタル化当にも取り組む。

これら、ICTの効果的な活用によって校務の効率化を実現することにより、教職員の働き方改革を推進する。

三重県伊勢市 1 人 1 台端末の利活用に係る計画

1 1 人 1 台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」の実現及び伊勢市教育大綱の「郷土を愛し、夢と意欲を持ち未来を切り拓く人づくり」のもと、心豊かでたくましい子ども、子どもがかがやき学び合う学校を実現するため、ICT を主体的・対話的で深い学びを視点とした授業改善に生かし、情報活用能力を育成し、すべての子どもがそれぞれの個性を生かして生き生きと活躍できることを目指す。

2 GIGA 第 1 期の総括

GIGA スクール構想に先がけ、令和元年度に、小学 5 年生全員に iPad を貸与し、タブレットの効果的な活用や学習支援ソフト、ドリルソフトの活用の実証研究を実施した。令和 2 年度末には校内無線通信ネットワークの整備及び児童生徒一人一台端末 (iPad) の整備が完了し、大型提示装置についても、プロジェクターから電子黒板への置き換えを進め、令和 4 年度には全普通教室と理科室・音楽室への電子黒板整備が完了した。

ICT 支援員については、平成 24 年度から派遣を始めていたこともあり、GIGA 第 1 期のスタート時には、必要な支援体制をとることができた。現在は、4 人体制で学校をサポートしている。

GIGA 第 1 期のスタート前に、タブレットの活用実践があることから、教員の ICT 活用スキルは高く、5 割以上の教員が一日のほとんどの授業でタブレット端末を活用している。一方で授業中、児童生徒に ICT を活用させるスキルについては、課題があると感じている教員が多いため、ヘルプデスクの開設や ICT 支援員の定期的な派遣等のサポートを行ってきた。また、指導主事等による各学校での ICT 活用力向上研修や、ICT スキルアップ講座を通して教員の ICT 活用力向上を図ってきた。

今後は ICT を単に用いるだけでなく、児童生徒が効果的に ICT を活用できるように、教員のスキルを伸ばす必要がある。さらに、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指すための ICT 活用を進める必要がある。

3 1人1台端末の利活用方策

引き続き、一人一台端末の利活用を進めるために、ICT支援員によるきめ細やかな支援を実施する。派遣計画をもとに各校に派遣しているが、教員個人への派遣にも柔軟に対応する。また、各校へ指導主事等を派遣し、学習支援ソフトやドリルソフト活用の研修会を定期的実施し、児童生徒が主体的にICT活用に取り組むことができる授業づくりを進める。

不登校児童生徒への学習支援として、教育支援センター及び校内教育支援センターでのICT活用のサポートを更に進める。また、特別支援教育での更なる活用を目指して、児童生徒それぞれの状況に応じたアプリの研究・導入を進める。

このようにこれまでの活用だけでなく、一人一台端末の更なる可能性を追求していく。